

議会懇談会で意見のあった町要望事項

No.	質問・意見・要望等	回答	担当課
1	阿蘇ペイエリアに京都北部の観光客を集客できる「仕組みづくり」が必要では。自動車で来た人が立ち寄るためには何が必要かを考えるべき。	阿蘇ペイエリア（※阿蘇シーサイドパーク）への集客を意識した活用につきましては、第8期与謝野町産業振興会議におきまして、令和8年1月から議論を開始する計画としています。 その結果を踏まえ、今後の方向性を決定することができればと考えているところでございます。	産業観光課
2	地域の活性化に対してもっと力を入れて取り組んでいただきたい。	貴重なご意見として真摯に受け止めますが、引き続き、地域活性化に向けて努力してまいります。	企画財政課
3	野田川庁舎の今後について（耐震性と解体の可能性） ・野田川庁舎については耐震性に課題があると聞いているが、今後の方針はどうなっているのか。 ・解体などの予定はあるのか。	日本館については解体する方針としており、具体的な解体時期等について議論を始めております。	総務課
4	太陽光パネル（メガソーラー）が設置されると、環境悪化につながらないか懸念がある。 ・光の反射、熱の問題、使用後の廃棄など、さまざまな問題があると思うが、町では検討されているのか。	主に遊休農地等に設置される太陽光発電設備については、その一部について町も課題を感じている事象もあるため、設置に関して一定の基準を設ける条例を策定する予定としています。	農林環境課
5	高齢化が進む中で、地域交通の更なる充実を図るべきであると考えている。手厚い配慮をお願いしたい。	貴重なご意見でございますので、今後の地域交通計画に反映できるよう努めてまいります、	企画財政課
6	自治区のマイクロバス利用の支援も手厚い配慮をお願いしたい。	令和8年度からは、地区公民館活動委託料を増額して交付する予定ですので、委託料の範囲内で地区的実情に合わせて地区公民館活動を企画・実施願います。	社会教育課
7	地域交通の不平等さと不便さを感じている。更なる対策を。	貴重なご意見でございますので、今後の地域交通計画に反映できるよう努めてまいります、	企画財政課
8	野田川改修同盟会で堤防の草刈りをしているが害虫が増えてきている。野焼きなどの対策ができるように配慮していただきたい。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律により野焼き行為は原則禁止されております。 野田川改修期成同盟と対策を協議してまいります。	農林環境課 建設課
9	介護施設への送迎に対する助成制度を設けてほしい。	どの介護施設についてかは不明ではありますが、デイサービスやショートステイを利用される際の送迎料は介護保険制度の介護サービス料として給付されており、制度で定められた自己負担金をご負担いただいでおります。ただし、送迎範囲外の地域の方が利用される際は、事前の取り決めで送迎料実費が必要となる事業所もありますが、それに合意の上で施設利用をされていると考えており公費（町負担）での助成制度は、考えておりません。	福祉課
10	春の町内一斉清掃は、4月限定と行政から説明を受けたが、各区において都合があるので希望に対応していただきたい。	側溝等の清掃活動については、基本的に各区の自主活動として実施されておられると把握しており、行政側が時期を指定・限定することはしておりませんが、清掃作業で出る泥の最終処分場への受入れについては、廃掃法などの関連する法律や廃棄物を処分する施設である特性からも慎重を期した管理運営が求められる事から、環境美化活動の推進の取組みの一環としてこれまでから春（4月）に限定して施設の開場・清掃泥の受入れを行ってまいりました。 ご要望につきましては、役場内の関係課において清掃泥の受けれについて、一定の方針を定めるよう拡充の方向で協議を行っており、2月の地区区長会でお示しすることとしています。	農林環境課
11	・阿蘇海の浄化を目的に毎年「カキ殻回収」に参加しております、最近は若い世代の方も多く参加していただいているが、回収した「カキ殻」を運搬する手段と運搬先がないことに困っています。「カキ殻」の有効な活用方法や対策、運搬先などのアイデアを出し合い対応できる体制づくりをお願いしたい。	京都府・宮津市・本町などで構成する阿蘇海環境づくり協働会議が協議機関としてありますので、こういったご意見があることをお伝えします。	農林環境課
12	各種計画に対する反省がない。	何を反省していないか、具体的にご教示いただけだと有り難いです。	企画財政課
		各種計画については、進捗管理や数値目標の達成状況を定期的に確認し、その結果をもとに見直し、改善に取り組んでおります。	